

インフルエンザワクチン接種 保護者同意書

— 未成年（16歳以上20歳未満）で接種当日に保護者が同伴しない場合 —

～ 保護者の方へ ～

- ・ 未成年のワクチン接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。
ただし、16歳以上から20歳未満までの方については、保護者の同意があれば保護者の方が同伴しなくとも接種を受けることができます。
- ・ 同意にあたっては、別紙『インフルエンザワクチン接種について』の内容を十分に理解したうえで接種することをお決めください。
- ・ 接種当日は保護者の方は必ず（クリニックからの）連絡をとれるようにしてください。
- ・ 保護者が接種当日同伴する場合、本同意書は必要ございません。

同意書

インフルエンザワクチン接種を受けるに当たって、別紙『インフルエンザワクチン接種について』の注意事項等の内容を読み十分理解したうえで、子供が接種をうけることに同意します。また、予診票の質問事項の回答は、子供の当日の状態と相違ありません。

子 供 の 氏 名

子 供 の 生 年 月 日 平成・令和 年 月 日

保護者氏名（必ず自署）
(子供との関係：)

住 所

緊 急 連 絡 先 (自宅・職場・携帯)

記入日
令和 年 月 日